

予算編成の基本的な考え方

板橋の未来を育む 戦略的投資予算

(1) 編成方針

平成 30 年度は、「いたばし No.1 実現プラン 2018」で掲げる目標達成の集大成とすべき最終年度であり、未来創造戦略を踏まえ、施策の重点化と組織横断的な取り組みによる実効性の高い施策を展開することで、「いたばし No.1 実現プラン 2018」に掲げる目標を達成し、次期実施計画へとつなげていかなければなりません。そのために、行財政改革を一層強力に推進し、従来にも増して無駄の排除や創意工夫等、不断の改革を重ねることにより、財政規律を堅持するとともに、後年度負担を十二分に考慮し、事業を再構築することにより、予算編成を行いました。

(2) 財政見通し

平成 30 年度の日本経済は、海外経済の回復が続く中、国の政策効果もあいまって、雇用・所得環境の改善が続き、経済の好循環が更に進展する中で、民需を中心とした景気回復が見込まれています。

本区においても、納税義務者の増などによる特別区民税の増収や歳入の 30%以上を占める特別区交付金が、好景気を反映し 8.2%の増収の見込みとなるなど、地方消費税交付金の清算基準の抜本的な見直しによる減収の影響を考慮しても歳入環境が大幅に改善されることが見込まれています。

一方、待機児童対策に伴う私立保育所保育運営費や障がい者自立支援経費等の扶助費の増や学校等の公共施設の更新など、区財政の先行きは予断を許す状況にはありません。

(3) 施策の推進

① 行政需要への対応

小中学校の改築、美術館の大規模改修などの老朽化した公共施設への更新需要や保育所の待機児童解消に向けた保育サービス定員増加、保育・教育・保健・福祉、様々な分野で連携し、推進していく子どもの貧困対策など、区民要望を的確に捉え、新たな区政課題へも積極的な対応を行います。

② 未来創造戦略の具現化

区は、9つの基本政策における様々な施策を横断的に連携させた3つの戦略に基づいて効率的・効果的に事業を展開します。

【戦略Ⅰ：若い世代の定住化戦略】➡ 待機児童が集中する1歳児の保育需要に対応するため、新規開設園の4・5歳児の空きスペースを活用した定期利用保育の実施や認可保育所、小規模保育所の新規開設など、待機児童解消に向けた取り組みを推進します。「いたばし健康づくりプロジェクト」の一環としての小学生の望ましい生活習慣「いたばしライフスタイル」の作成及び区内全小学校への展開を図ります。板橋第十小学校及び上板橋第二中学校の改築工事に着手します。

【戦略Ⅱ：健康長寿のまちづくり戦略】➡ 大谷口地区への地域包括支援センター新設に向けた準備を始めるとともに、リハビリテーション専門職による住民主体型介護予防の推進などにより、高齢者がいつまでも住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムを実現するための「板橋

「区版AIPの構築」を推し進めます。

【戦略Ⅲ：未来へつなぐまちづくり戦略】➡ 大山駅周辺地区、板橋駅周辺地区、上板橋駅南口駅前地区のまちづくり事業を支援するとともに、近代化遺産としての史跡保存整備利活用計画の策定、小豆沢体育館プール棟の開設、東板橋公園の再整備の一環として、こども動物園の改築を実施します。まちづくり等の視点を踏まえ、交通政策全般に関する方向性を定めるため、交通政策基本計画を策定します。

財政規模

○一般会計は、前年度と比較して1.1%増の2,092億7,000万円となりました。日本経済の拡大を反映し特別区交付金が過去最高額の696億円、前年度比53億円の増収を見込むとともに、特別区税も461億8,700万円、前年度比15億3,600万円の増収を見込んでおり、2年ぶりに収支均衡予算を編成できることとなりました。

財政規模の前年度比較 (当初予算ベース 単位：百万円、%)

区分	30年度	29年度	増減額	増減率	
一般会計※1	209,270	206,900	2,370	1.1%	
特別会計※2	国民健康保険事業	59,160	70,060	△10,900	△15.6%
	介護保険事業	39,632	40,154	△522	△1.3%
	後期高齢者医療事業	11,518	11,028	490	4.4%

財政規模の推移 (当初予算ベース 単位：百万円、%)

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	
一般会計	191,550 6.0%	198,170 3.5%	202,570 2.2%	206,900 2.1%	209,270 1.1%	
特別会計	国民健康保険事業	60,370 1.3%	69,850 15.7%	70,120 0.4%	70,060 △0.1%	59,160 △15.6%
	介護保険事業	33,226 4.5%	35,611 7.2%	37,636 5.7%	40,154 6.7%	39,632 △1.3%
	後期高齢者医療事業	10,252 5.4%	10,558 3.0%	10,623 0.6%	11,028 3.8%	11,518 4.4%
合計	295,398 4.8%	314,189 6.4%	320,949 2.2%	328,142 2.2%	319,580 △2.6%	

※上段は金額、下段は対前年度伸び率

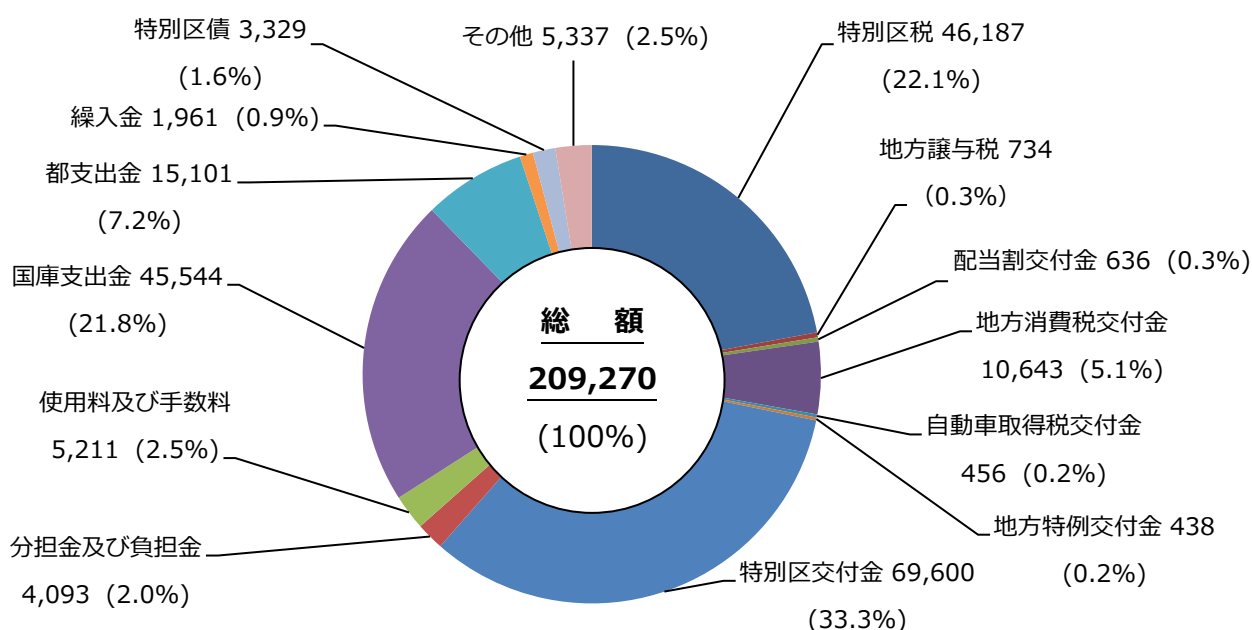
※1 一般会計：地方公共団体の本来目的に係る事務を処理するために要する経費。

※2 特別会計：一般会計の例外として、特定目的のために設置する独立した会計。

歳入予算の特徴

- 特別区税は、納税義務者数の増加に伴う特別区民税の増収見込みにより、15億円増加しています。
- 特別区交付金は、調整税である固定資産税が率にして4.2%の増、市町村民税法人分が10.1%の増を見込み、53億円（前年比8.2%）の増収としました。
- 地方消費税交付金は、国の清算基準の抜本的な見直しの影響により12億円の減収を見込みました。
- 繰入金は、基金から20億円を取り崩し、歳入予算に充てています。平成28・29年度に財源不足を補うため財政調整基金から繰り入れましたが、好景気を反映し特別区交付金等の増収に伴う歳入環境の改善により、2年ぶりに財政調整基金からの繰り入れを回避し、25億円の減となりました。

一般会計歳入予算額・構成比（単位：百万円、%）



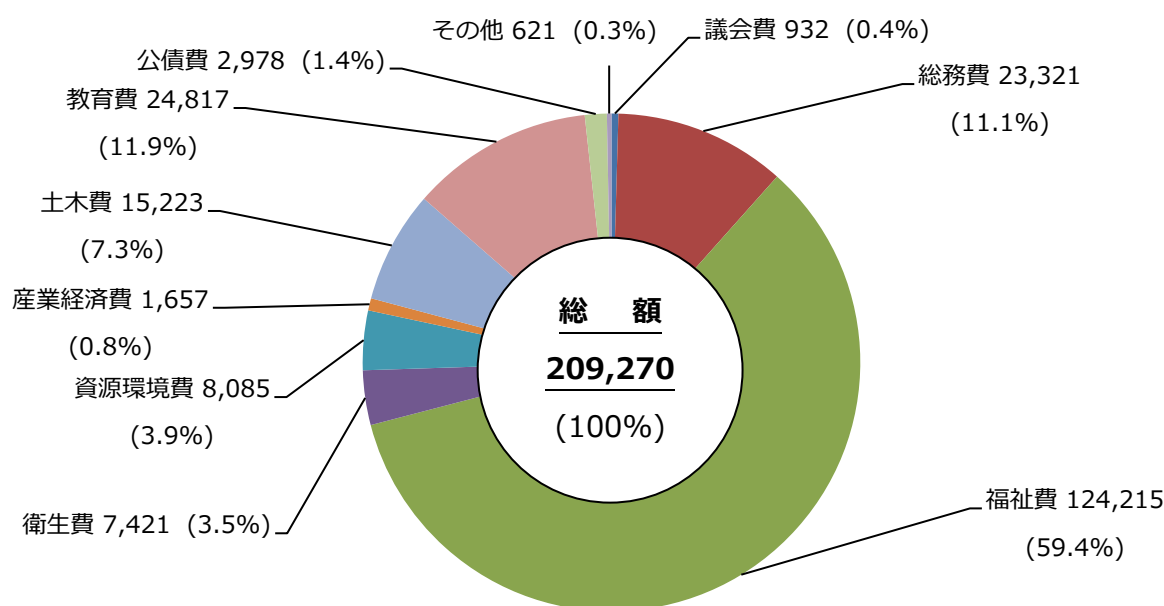
歳入予算前年度比較（単位：百万円、%）

区分	30年度		29年度		比較増減	
	予算額	構成比	予算額	構成比	金額	率
特別区税	46,187	22.1	44,651	21.6	1,536	3.4
地方譲与税	734	0.3	751	0.4	△ 17	△ 2.3
配当割交付金	636	0.3	588	0.3	48	8.2
地方消費税交付金	10,643	5.1	11,800	5.7	△ 1,157	△ 9.8
自動車取得税交付金	456	0.2	343	0.2	113	32.9
地方特例交付金	438	0.2	395	0.2	43	10.9
特別区交付金	69,600	33.3	64,300	31.1	5,300	8.2
分担金及び負担金	4,093	2.0	3,872	1.9	221	5.7
使用料及び手数料	5,211	2.5	5,072	2.4	139	2.7
国庫支出金	45,544	21.8	45,765	22.1	△ 221	△ 0.5
都支出金	15,101	7.2	13,575	6.5	1,526	11.2
繰入金	1,961	0.9	4,411	2.1	△ 2,450	△ 55.5
特別区債	3,329	1.6	2,520	1.2	809	32.1
その他	5,337	2.5	8,857	4.3	△ 3,520	△ 39.7
歳入合計	209,270	100	206,900	100	2,370	1.1

歳出予算(目的別)の特徴

- 福祉費は、臨時福祉給付金支給経費が減となったものの、民間保育所の新規開設などの保育所待機児童対策、障がい者自立支援給付費などの増により、8億円の増額となりました。
- 土木費は、赤塚植物園隣接地用地取得、区営住宅改築経費、木造密集地域の不燃化促進を図るための用地取得などの増により、7億円の増額となりました。
- 教育費は、上板橋第二中学校・向原中学校統合改築、板橋第十小学校改築、中央図書館改築などの増により、19億円の増額となりました。

一般会計歳出(目的別)予算額・構成比 (単位：百万円、%)



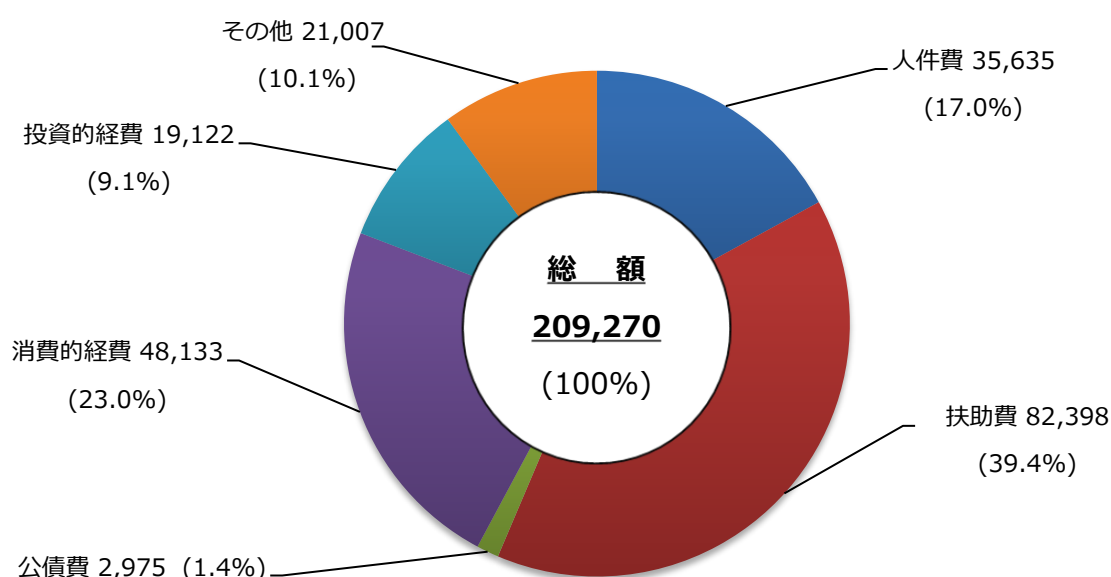
歳出予算(目的別)前年度比較 (単位：百万円、%)

区分	30年度		29年度		比較増減	
	予算額	構成比	予算額	構成比	金額	率
議会費	932	0.4	933	0.5	△ 1	△ 0.1
総務費	23,321	11.1	23,586	11.4	△ 265	△ 1.1
福祉費	124,215	59.4	123,449	59.7	766	0.6
衛生費	7,421	3.5	7,547	3.6	△ 126	△ 1.7
資源環境費	8,085	3.9	8,301	4.0	△ 216	△ 2.6
産業経済費	1,657	0.8	1,708	0.8	△ 51	△ 3.0
土木費	15,223	7.3	14,516	7.0	707	4.9
教育費	24,817	11.9	22,870	11.1	1,947	8.5
公債費	2,978	1.4	3,667	1.8	△ 689	△ 18.8
その他	621	0.3	323	0.1	298	92.3
歳出合計	209,270	100	206,900	100	2,370	1.1

歳出予算(性質別)の特徴

- 歳出全体に占める義務的経費(人件費、扶助費、公債費)の割合は、前年度と比較して28億円の増で、2.4%増加しています。主な要因としては、私立保育所保育運営費及び障がい者自立支援給付経費の増などにより扶助費が増額となったことなどによるものです。
- 投資的経費※1(普通建設事業費)は、前年度と比較して7億円の増で、歳出全体に占める割合が9.1%となり、0.2ポイント上昇しています。主な要因は、小豆沢体育館プール棟の改築、小・中学校改築、中央図書館改築などにより増額となったものです。

一般会計歳出(性質別)予算額・構成比 (単位：百万円、%)



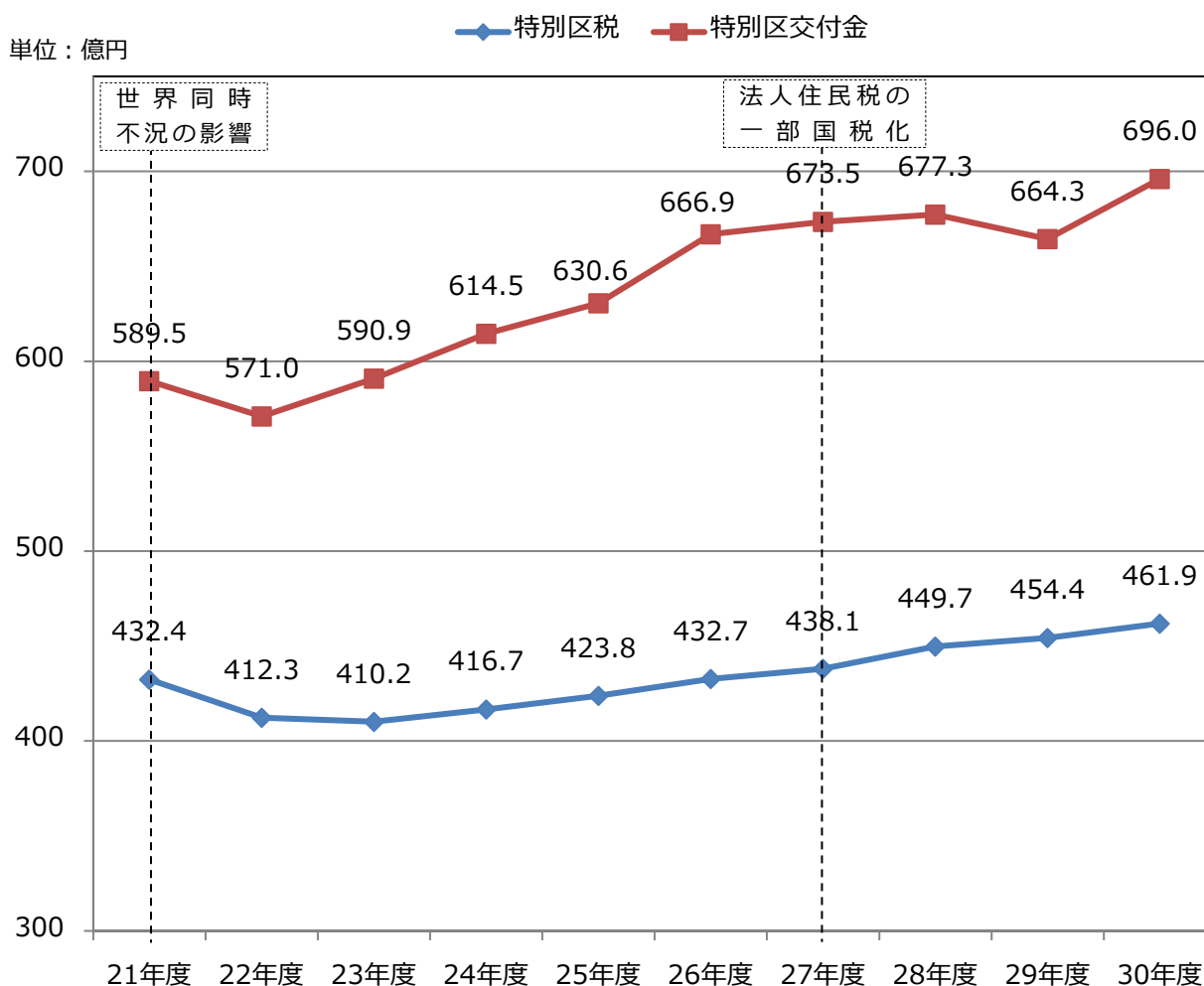
歳出予算(性質別)前年度比較 (単位：百万円、%)

区分	30年度		29年度		比較増減		
	予算額	構成比	予算額	構成比	金額	率	
義務的経費	人件費	35,635	17.0	34,920	16.9	715	2.0
	扶助費	82,398	39.4	79,587	38.4	2,811	3.5
	公債費	2,975	1.4	3,667	1.8	△ 692	△ 18.9
	小計	121,008	57.8	118,174	57.1	2,834	2.4
消費的経費	48,133	23.0	50,251	24.3	△ 2,118	△ 4.2	
投資的経費	19,122	9.1	18,413	8.9	709	3.9	
その他	21,007	10.1	20,062	9.7	945	4.7	
小計	88,262	42.2	88,726	42.9	△ 464	△ 0.5	
歳出合計	209,270	100	206,900	100	2,370	1.1	

※1 投資的経費：支出の効果が資本形成に向けられ、道路や施設の建設など将来に残るものに支出される経費。

特別区税と特別区交付金の推移

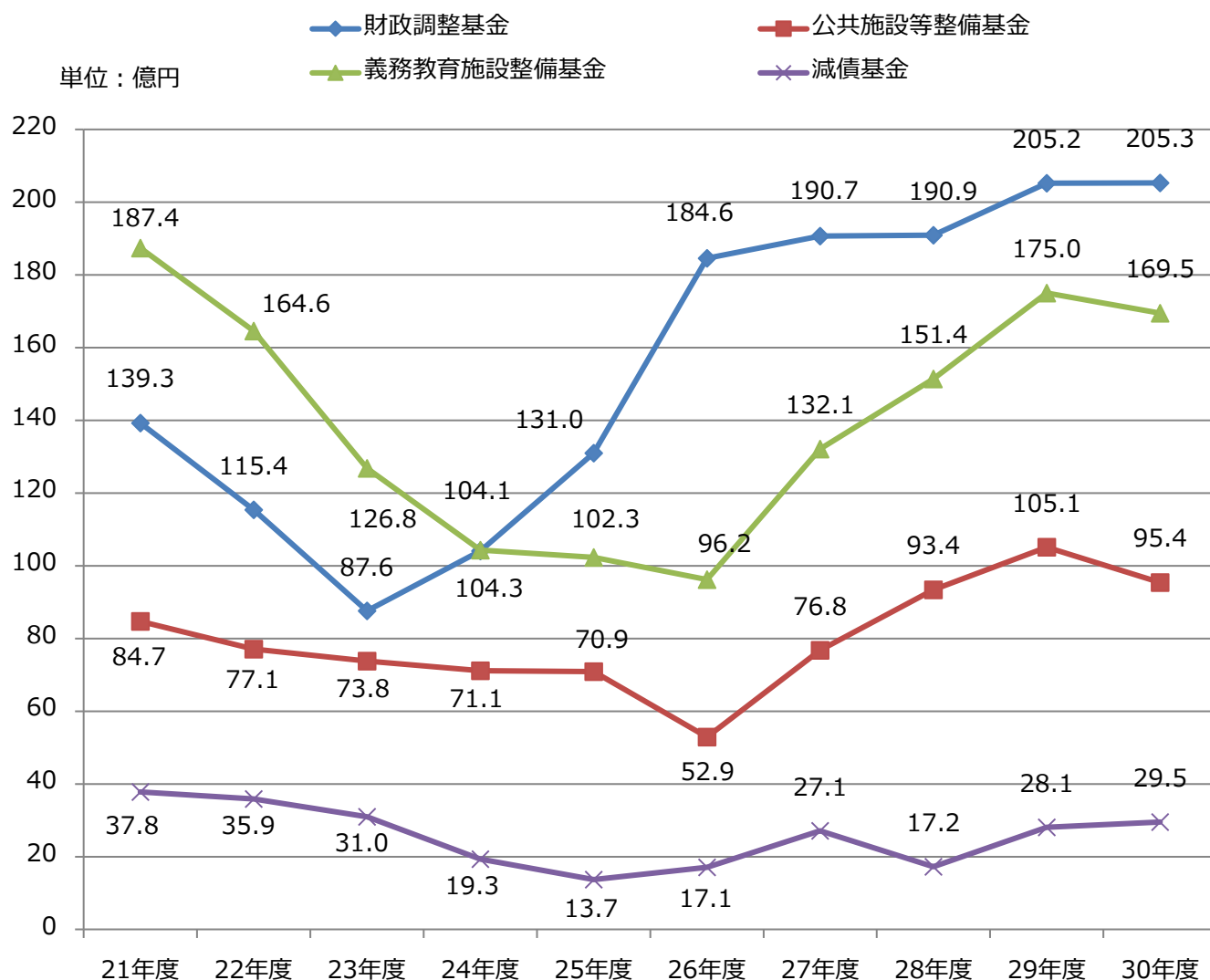
- 平成 21・22 年度は、平成 20 年度の世界同時不況の影響により、企業収益が悪化したため、特別区交付金が減収となるとともに、雇用情勢の悪化等により、特別区税も減少に転じました。その後、平成 23 年度以降、特別区税、特別区交付金ともに微増に転じ、平成 26 年度には、景気回復傾向が鮮明になる中、特別区交付金は大幅な増となり、平成 27・28 年度は、微増となりました。平成 29 年度は、特別区税においては、増収とし、特別区交付金については、減額を見込みました。
- 平成 30 年度予算では、特別区民税は前年度に引き続き納税義務者数の増による増収を見込み、特別区交付金は、日本経済の拡大を反映し、調整税である固定資産税及び市町村民税法人分の増を見込み、大幅な増額としました。



※グラフ表の数値は、21年度～28年度は、決算数値で、百万単位で四捨五入。29年度は年度末見込の数値で、30年度は当初予算額での表記です。

主な積立基金の状況

○世界同時不況のような急激な財政状況の悪化などに伴う特別区交付金の大幅な減収に備え、景気後退期においても安定的な区政運営を図るため、基金残高の確保を図る必要があります。また、今後、公共施設の更新経費の増大が想定されるため、義務教育施設整備基金、公共施設等整備基金等に計画的に積立をし、活用していきます。



※29・30年度は残高見込の数値になります。

※基金について

基金は、長期的視点に立って財政の健全な運営を図るため、将来の行政需要に備えて設けるものです。

基金には、特定の目的のために積み立てる「積立基金」と、特定の目的のために定額の資金を運用する「運用基金」があります。

積立基金には、「財政調整基金」「減債基金」並びに「その他特定目的基金」があります。

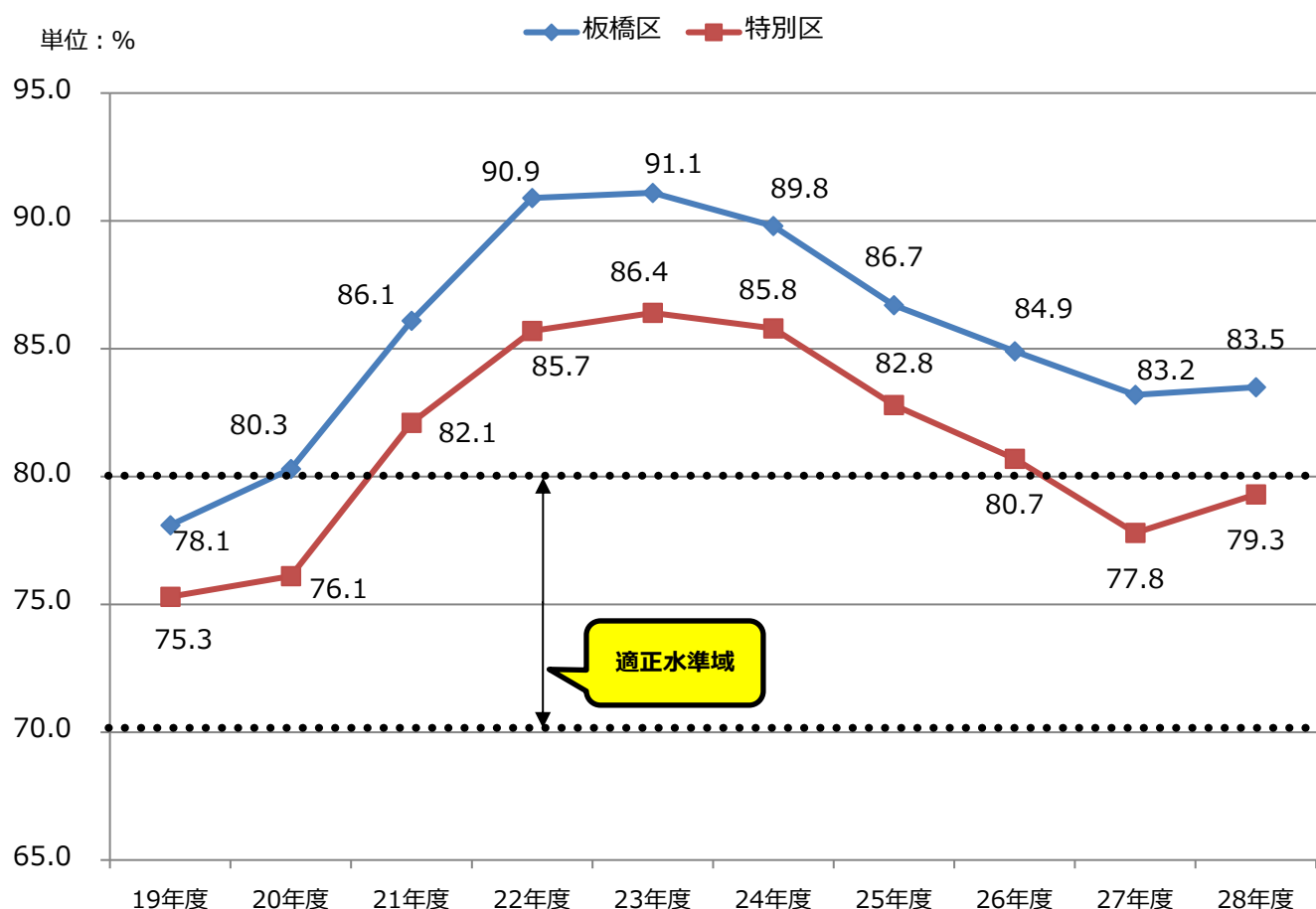
財政調整基金は、経済情勢の変動等によって財源が著しく不足する場合などに取り崩すことにより、年度間の財源の不均衡を調整し、区の財政の健全な運営を図るものであり、基金の用途に制限はありません。

減債基金は、地方債の元利償還及びその信用の維持のために設けられた基金です。

その他特定目的基金は、義務教育施設整備基金や公共施設等整備基金など10の基金があります。これらの基金は、施設の整備など特定目的のための財源を確保するためのものであり、各々の基金の設置目的のために使用する場合でなければ、これを取り崩すことはできません。

財政指標の状況

○**経常収支比率**は、平成 28 年度決算では 83.5%となり、前年度比 0.3 ポイント悪化しました。これは、経常的収入である地方消費税交付金を始めとする各種交付金が減収となったことによります。

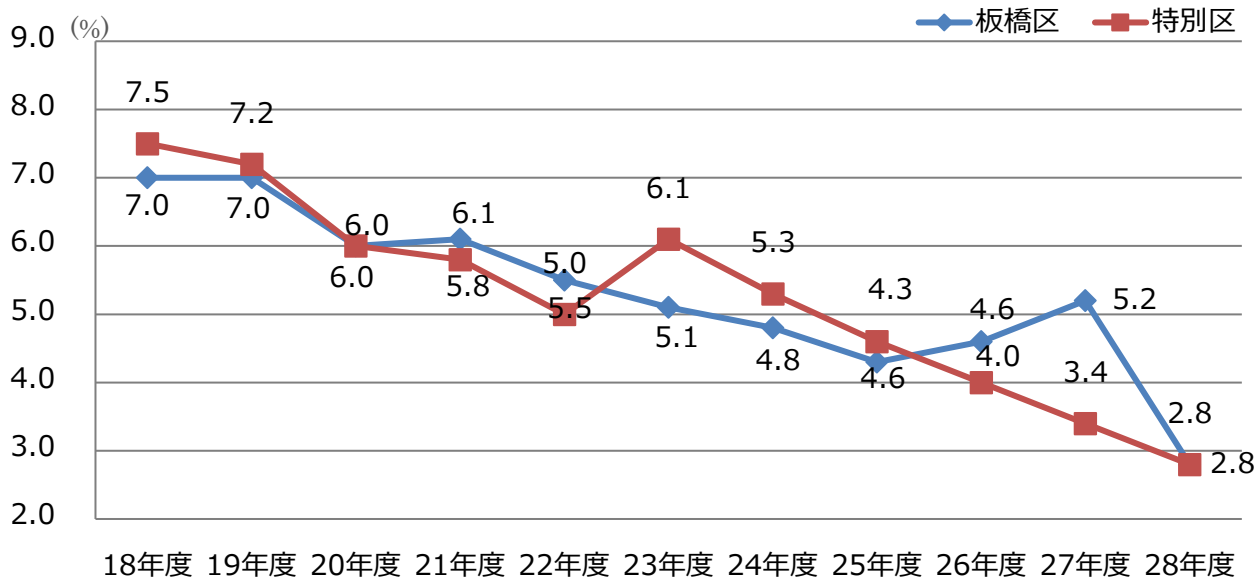


※経常収支比率

財政の弾力性(ゆとり)を見るための指標であり、この割合が低いほど、財政にゆとりがあり、様々な状況の変化に柔軟に対応できることを示すものです。適正な水準としては、おおむね 70%から 80%が標準的な数値と言われており、数値が大きくなるほど財政の弾力性が失われ、新たな施策に対応する余地が少なくなります。

この指標は、用途を制限されない経常的な収入（特別区税・地方譲与税・特別区交付金の普通交付金など）が、経常的な支出(人件費・公債費・扶助費等)にどの程度充てられているかを示す割合です。

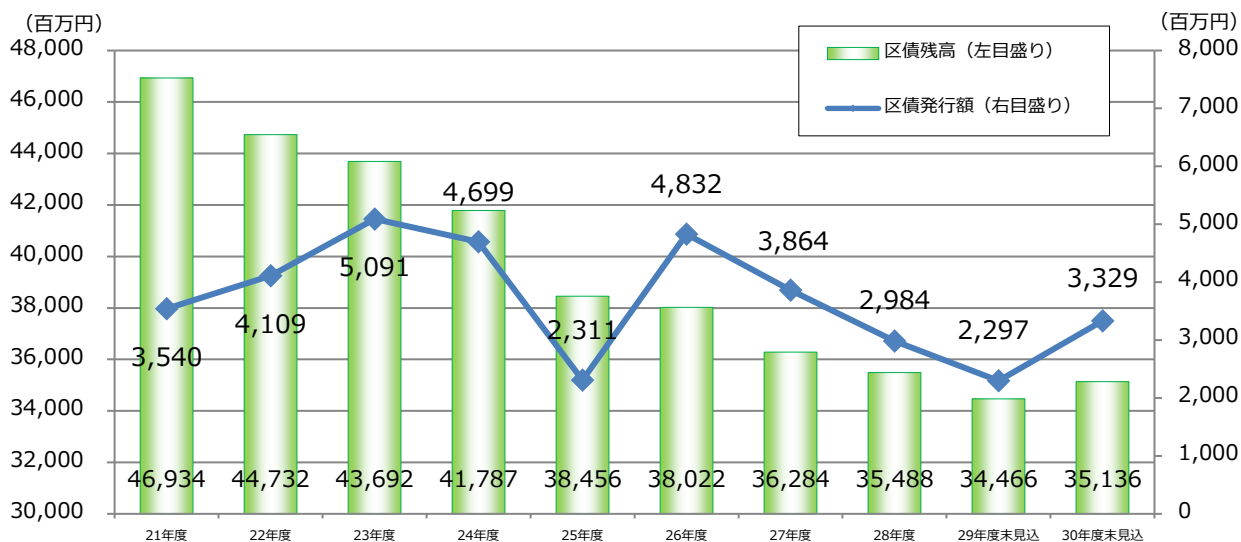
○公債費負担比率は、平成 28 年度決算では 2.8%となっています。起債の発行抑制と元利償還金の順調な償還により数値は改善しており、適正な水準を維持しています。



※公債費負担比率

公債費負担比率は、地方債の元利償還金が一般財源総額に占める割合で、財政の硬直化を示す指標の一つであり、一般的には 15%を超えないことが望ましいとされています。

○特別区債の残高は、平成 29 年度末で 345 億円を見込んでいます。区債残高は順調に減少しています。



※平成 28 年度までは決算額です。区債残高は一般会計の数値であり、利子は含まれていません。
 ※平成 29 年度当初予算では、区債発行額 25 億 20 百万円でしたが、最終補正予算後の区債発行額は 22 億 97 百万円となる見込みです。

※特別区債

特別区債は、区が税等の収入不足を補うため、資金調達することによって負担する債務(借金)であり、その償還が一会計年度を越えるものをいいます。